

様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成22年度第1回文化財保護審議会	
開 催 日 時	平成22年6月1日 開会：10時00分 ・ 閉会：11：50	
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2A会議室	
出席者（委員） 氏 名	香川宏行・金子昌司・木島隆夫・原口知宣・大友務・横山晋一・篠田豊和・劔持和夫・深沢尚樹	
欠席者（委員） 氏 名	宮本伸子	
事 務 局	教育委員会生涯学習部長	木村清治
	文化財保護課長	田島秀夫
	文化財保護課主幹	中島洋一
	文化財保護課主任	田島裕介
	文化財保護課主事	篠田泰輔
会 議 内 容	別紙会議録のとおり	
会 議 資 料	平成21年度の文化財保護行政について 平成22年度の文化財保護行政について 行田市指定文化財長久寺鐘楼現状図面	
そ の 他 必 要 事 項		
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 催 者 記 名 押 印
	平成 年 月 日	Ⓜ

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>*市民憲章唱和</p> <p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ (木村生涯学習部長)</p> <p>3. 委嘱状交付</p> <p>4. 委員長及び副委員長の選出 委員長と副委員長を選出したいが、何か提案はあるか。</p> <p>条例に基づいて長い歴史をもっている組織だと思うため、大局的に見れば事務局に推薦していただくのはどうか。</p> <p>委員全員賛同</p> <p>事務局としては香川委員に委員長を、金子委員に副委員長を務めていただきたいと思います。</p> <p>全員一致により承認 委員長及び副委員長の挨拶</p> <p>5. 議事</p> <p>I 平成21年度の文化財保護行政について</p> <p>1 文化財の調査</p> <p>(1) 市内歴史的建築物の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長久寺鏡楼の調査は修繕を行うために実施した。 ・ものづくり大学のインターシップで学生一人を受け入れて太田・星河地区の補足調査を実施した。 <p>2 指定文化財の保護管理</p> <p>(1) 史跡等の管理・公開 (国・埼玉県指定文化財等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市史料館について、利用者が減少しているため改修して埋蔵文化財センターとして再活用する。

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
事務局	<p>(2) 文化財の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地蔵塚古墳の整備は県の指導により樹木の抜根を避けてもらいたいということで樹木の伐採を行うことにした。墳丘の土の流失を防ぐことや墳丘に登れないようにするために補植を行った。 ・古代蓮自生地では昨年40本の花を咲かせた。 ・中条堤(北河原堤)の説明板について、皇太子が視察に訪れたということで地元の要望により設置した。 <p>(3) 文化財の指定・解除</p> <p>3 伝統芸能の後継者育成</p> <p>(1) ささら(獅子舞)6団体への助成(公開、練習、器材購入費の助成)</p> <p>(2) 子供おやはし団体(3団体)への助成(新規活動開始、器材購入等の助成)</p> <p>4 埋蔵文化財の発掘調査</p> <p>(1) 埋蔵文化財の開発に対する調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・範囲確認調査等は昨年度に比べて若干減った。 <p>(2) 埋蔵文化財の発掘調査</p> <p>(3) 埋蔵文化財の出土品整理</p> <p>5 文化財保護の普及・啓蒙</p> <p>6 文化財の総合的な活用</p>
委員長	<p>平成21年度の文化財保護行政について何か質問・意見があるか。</p> <p><質問・意見> 特になし</p>
事務局	<p>Ⅱ 平成22年度の文化財保護行政について</p> <p>1 文化財の調査</p>

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
事務局	<p>(1) 歴史的建築物の調査</p> <p>(2) 水塚の基礎調査</p> <p>(3) 市内歴史的建築物の所在補足調査</p> <p>2 指定文化財の保護管理</p> <p>(1) 史跡等の管理・公開 (国・埼玉県指定文化財等)</p> <p>(2) 文化財の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代蓮自生地の再整備について、ヨシ・ガマが繁茂しているためすべて除去したい。 <p>(3) 文化財の指定・登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧野本店等の文化財登録を申請予定 <p>3 伝統芸能の後継者育成</p> <p>(1) ささら (獅子舞) 6 団体への助成 (公開、練習、器材購入費の助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獅子舞の記録 DVD の作成は財団法人地域創造の 8 割補助で実施する。 <p>(2) 子供おやはし団体 (5 団体) への助成 (新規活動開始、器材購入等の助成)</p> <p>4 埋蔵文化財の発掘調査</p> <p>(1) 埋蔵文化財の開発に対する調整</p> <p>(2) 埋蔵文化財の発掘調査</p> <p>(3) 埋蔵文化財の出土品整理</p> <p>5 埋蔵文化財センターの開設</p> <p>6 文化財の普及・啓蒙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは埋蔵文化財に関することを充実させる。 <p>7 文化財の総合的な活用</p> <p>(1) ぎょうだ歴史ロマンの道整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度からの 5 ヶ年事業で今年度は 4 年目となる。 <p>(2) 足袋蔵歴史のまち整備事業</p>

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
事務局	(3)「のぼうの城」映画化関連事業
事務局	8 さきたま古墳群の世界遺産登録
委員長	平成22年度の文化財保護行政について何か質問・意見があるか。
	<質問・意見>
委員	埋蔵文化財発掘調査が行われるまでの手順、計画について教えてほしい。
事務局	<p>まず開発行為があった場合、遺跡の範囲に入っているかどうかを照会する。遺跡の範囲内にあれば試掘調査を行い遺跡の深さ、密度を調べる。建造物、個人住宅は発掘しなくていい場合がある。最近コンクリートパイルや鋼管杭などを打つ場合には遺跡が破壊されてしまうため記録保存で発掘調査を行う。費用については原則事業者負担である。例外として営利目的ではない個人住宅の場合には国庫補助によって調査を行う。</p> <p>道路は文化庁からの指導で恒久的な建築物とされて発掘しなければならない。費用については市費である。</p> <p>調査は行うにあたって事業者の理解を得て実施している。</p>
委員	2の(3)文化財の指定・登録について、昨年今津蔵を登録有形文化財にするということで調査をしたが、まだ文化財登録されていない。今津蔵の方も加えていただきたい。
事務局	<p>最近、ボトムアップで申請書を受け付けていたのが、申請予定のものを事前審査することになってきている。昨年度事前に文化庁に今津蔵を事前審査に出したが文化庁に申請書を出さないでくださいと言われた。県に聞いていただいた理由は小さいためと言われた。また行田にはもっと良い蔵があり、そちらが先になると言われた。</p> <p>形式上は文化庁の技官が来て決めるが、対象が全国になるため書類審査で振るいにかけている。</p>

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
事務局	<p>最近文化庁の技官が直に見に来るため、登録有形文化財候補の物件と同時に今津蔵を含めた他の物件も見てもらおうと思う。登録有形文化財になっていない物件を一通り見てもらい登録有形文化財になりそうなものを聞きたい。</p>
委員長	<p>これでどうか。</p>
委員	<p>小さいからという理由は文化庁の失言に値する。優れている技法をもつもの、古いものを登録有形文化財にすべきである。</p> <p>今津蔵は江戸後期の忍藩の町割に出てくる。建物の規模が文書に書かれており、現在のものと一致する。ある程度江戸時代後期のまま残っていると言っていいたい。ついでではなく私としては同じ土俵にのせていただきたい。</p>
事務局	<p>事前審査に提出して、まず文化庁に見に来てもらう。基本的には古いものが登録文化財になるという原則を守ってもらう。</p>
委員	<p>埋蔵文化財センターについてどの程度の規模を考えているのか。</p>
事務局	<p>国庫補助金では新築はできない。そのため現状の史料館の規模は変えられない。現状は 20 畳の和室、ラウンジ、展示室であり、展示室を収蔵庫に、20 畳の和室を整理室にする。ラウンジを展示室にするが、小規模な展示になる。大日塚古墳の板碑は展示しておきたい。埋蔵文化財のみの展示になるため、板碑は展示できない。出土品を展示する。金属製品、木製品などは空調設備が整っている郷土博物館に収蔵してもらう予定である。</p>
委員	<p>博物館にある埋蔵の遺物を移すということか。</p>
事務局	<p>酒巻 14 号墳の埴輪などはそのまま博物館に収蔵してもらう。</p>
委員	<p>石田堤の養生はなぜ必要なのか。</p>

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
事務局	<p>前任の委員から石田堤の松にマツクイムシが発生していると指摘をうけて駆除を行う。桜の枝落としについては、枝が道に出てしまったので車にぶつかりそうで危ないため様子を見ながら伐採を行う。</p>
委員	<p>ホームページの充実は業者委託するのか。</p>
事務局	<p>いいえ、職員が対応する。</p>
委員	<p>「のぼうの城」映画化関連事業があるが、説明板を設置する位置を教えてほしい。</p>
事務局	<p>「のぼうの城」に登場する佐間口、持田口、下忍口、長野口に設置する。佐間口は江戸時代になくなっているため設置することが難しい可能性もある。</p>
事務局	<p>6. その他 (1) 長久寺山門・鐘楼の修理について 山門と鐘楼は市指定文化財だが、指定した時に傾いていると思っていた。長久寺が本堂を修理した際に鐘楼は危険な状態であると判明した。長久寺は独力で修理すると言っており、委員と寺とやりとりをしてもらっている。事務局としては管理・監督をしたいと思う。</p>
委員	<p>市指定文化財になった鐘楼が傾いているので修理がしたいと長久寺に昨年度言われた。実際建物を見ると、柱が4本、西側の柱が転んでいる。貫は下から腰貫、飛貫、頭貫という。江戸時代初期のオリジナルは腰貫と飛貫だけである。昭和 20 年後半に移築をしている。長久寺としては参拝する方の危険となるために早く工事を実施したく、助成を受けずに長久寺の単独事業で行う。</p> <p>社寺建築の会社から詳細な図面がほしいと言われて図面を作成した。図面の鐘楼は傾いている図ではない。腰貫が外れそうになっている。一旦、すべてほどいて修理をする。工事は7月1日～12月10日くらいまでになる。長久寺では正月に除夜の鐘を絶</p>

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
委員	<p>対にやりたいと言っている。市指定文化財なので文化財保護課と協力し記録をとって修理報告書を作ればよいと思う。</p> <p>屋根伏せ図で瓦の向きが放射線状になっている。絶対に瓦は真っ直ぐ葺かなければいけない。瓦が曲がると水が回ってしまう。そのため瓦を真っ直ぐに直す。</p> <p>梵鐘は 600kg ある。構造的に細くオリジナルではない。近世社寺の特徴で構造計算をしている。本堂が茅葺屋根であったので鐘楼のオリジナルも茅葺であったであろう。鐘楼は茅葺ならもつが瓦ではもたない。</p> <p>屋根は瓦がいいが建築基準法から外れてしまう。垂直加重は大丈夫だが水平加重が不十分なため阪神大震災の3分の2程度の地震がくると梵鐘が外に飛んでしまう。長久寺は瓦で設計してほしいと言い、50～100年は修理しない形だと要望されている。壁がないために筋交も入れられず耐震補強できない。落とすところを悩んでいる。土台は土を固めた版築だろうと思う。下をコンクリートに変えてアンカーボルトを入れようと思っている。しかし長久寺は現状修理を望んでいる。撞木の内側は台輪というところに釘止めされて集中荷重がかかるので補強を考えている。デメリットはあるが、階段を上がるとここに撞木がある。腰貫をくぐらなくてはならないという問題がある。</p> <p>山門についても前に倒れている。正月の行事が終わって1月半ばから工事に入ろうと思う。創建当初の部材を全体の3分の2は使っている。可能な限り残していきたい。</p>
事務局	<p>(2) 郷土博物館協議会委員について</p> <p>委員を推薦してほしいと思う。</p>
委員長	事務局としては案があるか。
事務局	博物館長をしていたので大友委員にお願いしたい。
委員長	大友委員でよろしいか。
委員全員賛同	

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
事務局	<p>最後に万願寺のシダレザクラについて報告がある。シダレザクラを指定にする条件として、万願寺に養生していただくことを提示した。万願寺には費用をかけて養生していただいたが、危険な状態になってしまったため市の方で費用を負担してほしいと要望があった。</p>
委員長	<p>全額補助であるのか。</p>
事務局	<p>半額補助である。 金額については深沢委員に妥当なものか検討していただきたいと思う。</p> <p>7. 閉会</p>